

都市整備部の「運営方針と目標」（平成 27 年度）

都市整備部長 若林 俊樹

都市整備部調整担当部長 田口 久男

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

◇「高環境・高福祉のまち」、「緑と水の公園都市」の実現に向け、まちづくり事業を総合的に推進します。具体的には、災害に強い都市基盤の整備を図るとともに、バリアフリーのまちづくりを重点的に推進し、安全でうるおいのある快適空間のまちづくりを、市民、事業者との協働で進めます。

◇都市計画道路や都市交通環境の整備、緑と水のネットワーク整備、景観や環境への配慮、市民が主体となった地域のまちづくり支援、地域特性を活かした魅力と活力のある再開発事業等を推進します。

◇データベースシステムを活用して、施設保全情報の一元的管理を行うとともに、道路、下水道等を含む公共施設のより総合的かつ計画的な管理を推進し、公共施設の効率的な維持・保全・活用や長寿命化に努めます。

◇下水道施設については、更新とともに広域的な視点からの再構築をめざすこととし、防災拠点周辺の下水道施設及びポンプ場の耐震化、都市型水害対策を促進します。

各課の役割

都市整備部は、まちづくり推進課、公共施設課、道路交通課、建築指導課、水再生課、緑と公園課の6課で構成され、「人間のあすへのまち」の実現をめざし、安全とうるおいのある快適空間のまちをつくるため、①都市計画、再開発及び住宅政策、②公共施設の一元管理、③道路、橋梁等及び都市交通、交通安全対策、④建築基準行政、⑤下水道、⑥緑化及び公園などの推進及び整備を行っています。

2 部の経営資源

① 職員数（平成 27 年 7 月 13 日現在）

職員数

都市整備部職員 119 人

職員比率（正規職員）都市整備部 119 人／市職員 981 人 職員比率 約 12.1%

② 予算規模

予算規模

平成27年度都市整備部予算額（6月補正後）

一般会計 3,487,268,000円

下水道事業特別会計 2,744,500,000円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

◇緑と水の公園都市をめざす事業の推進

緑と水の公園都市の実現に向けて、「緑と水の基本計画 2022」に基づき、大沢の里整備事業をはじめとする拠点整備、自然緑地等の保全、公園緑地等の公有地化や整備の促進など、市民が安全で安心して憩い集える空間等の創出を進めます。また、市民との協働の取り組みを引き続き推進するため、NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会と連携を図りながら、ガーデニングフェスタ 2015 の開催、市民参加で取り組む街かど花壇づくり、花と緑の広場の運営等を推進します。さらに、市内に残る都市農地及び緑地等については、平成 26 年度に確定した「農地の保全に向けた基本方針」に基づき農地及び緑地等の保全・活用のための施策について取り組みます。土地利用では、大規模土地利用の用途変更等の把握に努め、適切な時期に用途地域の見直しを行うための検討や地区計画・景観協定の活用を図ります。また、三鷹らしい景観づくりに向けて、「三鷹市公共施設景観づくりの手引き（仮称）」の策定に取り組み、公共施設整備を通じて景観づくりの先導的な役割を担うようにまちづくりを進めます。こうした取り組みやまちづくりの全般的な事業を通して、緑と水の豊かで良好な都市環境の創出に取り組みます。

◇都市計画道路の整備

都市計画道路等の幹線道路の適切なネットワーク化を図るため、優先順位の高い路線から順次整備が進められるよう取り組みます。

市施行の都市計画道路の整備としては、引き続き三鷹都市計画道路 3・4・13 号及び「新みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用して事業着手した三鷹都市計画道路 3・4・7 号の八幡前交差点～下連雀七丁目交差点間約 235m について、用地買収や電線類の地中化に向けた取り組みを進めます。

また、安全なみちづくりの観点から、市民参加によるみちづくり・まちづくりへの取り組みが始まっている地域では、これを支援し、協働の取り組みを推進します。平成 28 年度から施行する都市計画道路の整備方針（第 4 次事業化計画）を策定し、東京都及び近隣区市とも連携して、都市計画道路の整備を推進します。

◇東京外かく環状道路事業

三鷹地区検討会等で提案された課題について、国・東京都が策定した「対応の方針」が、確実に実行されるよう、引き続き国・東京都に対し強く要請します。

また、市へ与える影響と対策については、多岐にわたる検討課題について、助言者会議等の意見を聴きながら、慎重に調査・検討を行うとともに、「北野の里（仮称）」の整備については平成 27 年 3 月にとりまとめた、「北野の里（仮称）」を中心としたまちづくりワークショップでいただいたご意見に対する三鷹市の基本的な考え方を段階的かつ計画的に進めるため、北野の里（仮称）まちづくり方針を策定します。また、「外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会」を地元住民との協働により運営し、工事期間中等の地域の安全・安心に取り組みます。さらに、周辺都市計画道路の事業化に向けて関係機関と協議を進めるなど、協働によるまちづくりの展開を図ります。

◇三鷹駅前再開発事業の推進

「三鷹駅前地区再開発基本計画」を改定し、安全と安心のまちづくり、都市の活性

化、良好な市街地の形成、まちの個性の創出という4つの基本的な視点に、環境に配慮したまちづくりの視点を加え、景観づくりや回遊性の創出に向けた展開が図られるよう積極的に取り組みます。

また、三鷹駅南口の核となる三鷹駅南口中央通り東地区については、UR都市機構と連携し、三鷹駅前地区の活性化の拠点となるよう、市街地再開発事業等を活用した面的なまちづくりを検討するとともに、事業化に向けた取り組みを進め、都市計画決定をめざします。

◇都市交通環境の整備

「交通総合協働計画 2022」に基づき、地域公共交通活性化協議会において協議を行いながら、公共交通環境の充実に向けた事業実施を検討します。バス交通については、「コミュニティバス事業基本方針」に基づき、既存路線について、都市再生事業と連携を図る等の見直しを進め、市域全体の交通利便性の向上に向けて、みたかバスネットの推進を図ります。

また、「駐輪場整備基本方針」に基づき、利便性の高い駐輪場の運営・整備や受益者負担の適正化などについて引き続き推進します。さらに、鉄道駅周辺の放置自転車対策や既存の駐輪場をより効率的に活用する仕組みとして、サイクルシェア事業に向けた取り組みを実施します。あわせて、自転車に関する事故が多いことから、三鷹警察署と連携して、道路交通法の改正について情報提供に努めるとともに自転車の安全利用や交通ルール・マナーの周知に関する啓発活動等の取り組みを推進します。

◇耐震改修の促進

先の東日本大震災を機に建築物の耐震性への関心が高まる中、平成24年度に改定した「耐震改修促進計画」に基づいて、対象建築物の耐震化を計画的に進めていきます。具体的な施策としては、老朽化し耐震性に課題のある公共施設等を集約する新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業等を推進するとともに、平成24年度から耐震診断が義務付けられた特定緊急輸送道路沿道建築物について、東京都と連携を図りながら優先的に耐震化を進めます。

◇下水道事業の推進

集中豪雨による都市型水害に対応するため、中仙川改修事業の実施、貯留管等の整備を推進します。また、長寿命化及び地震対策事業を統合した「下水道再生計画」に基づき、下水道施設の改築及び耐震化を行い、安全安心な生活環境の確保に努めます。

さらに、市単独処理区である東部処理区の東京都流域下水道への編入について、関係機関との協議を進めるとともに、編入までの間、東部水再生センターの延命化に取り組みます。

◇建築基準行政の推進

市民の生活基盤である建築物の建築基準法令等を遵守することは、安全で安心なまちづくりの根幹となるものです。建築物の安全性確保のため、平成26年の建築基準法改正や国の技術的助言を踏まえ、平成26年度に計画期間が満了した「建築安全マネジメント計画」を見直し新たに策定するとともに、庁内関係部課はもとより警察、消防及び保健所と積極的な連携を図り取り組みを進めます。

◇公共施設ファシリティ・マネジメントの推進

公共施設の効率的な維持・保全・活用や長寿命化をめざし、施設の現状を踏まえた工事内容の精査、的確な修繕・更新工事の実施、施設所管課による継続的で安定した施設管理の啓発等を重視しながら、「公共施設維持・保全計画 2022」を着実に進めます。また、第一次計画の推進状況を踏まえ、防災上重要な公共建築物の耐震化を最優先に、第二次計画を策定するとともに、市有地の利活用や施設の更新・再配置等に取り組み、ファシリティ・マネジメントの推進を図ります。

さらに、道路、下水道等を含む市が保有する公共施設のより総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に着手します。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進（まちづくり推進課）

三鷹駅南口中央通り東地区（三鷹センター周辺・文化劇場跡地）の再開発事業が、市の「玄関口」のシンボルとして、地区の活性化の拠点となるよう、「三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業における市の基本的な考え方」に基づく検討を進め、地元の合意形成を図るとともに、UR都市機構との連携を強化し、市街地再開発事業等に向けた取り組みを進めます。

また、都市計画手続きについては、まちづくりや景観の観点から高度利用地区と市街地再開発事業に加えて、地区計画等の面的なまちづくりについて検討し、都市計画決定をめざします。

（目標指標：高度利用地区・市街地再開発事業等の都市計画図書を作成します。）

2 三鷹駅南口西側中央地区再開発事業共同ビル建設の支援（まちづくり推進課）

「三鷹駅前地区再開発基本計画」に基づき、駅前広場と一体的な市の玄関口にふさわしい顔づくりに向けて、旧みずほ信託銀行周辺の共同ビル建設の事業推進を支援します。地元地権者による事業化に向けた合意形成を踏まえ、市道の一部廃止手続きを進めるほか、地域の活性化に向けた事業展開が図られるよう支援します。

（目標指標：共同ビル事業の推進を支援します。）

3 東京外かく環状道路に関する対応の推進（まちづくり推進課）

平成 21 年に国・東京都が示した「対応の方針」が確実に実行されるよう、引き続き国・東京都に強く要請します。

用地買収等の事業実施に伴う現況のコミュニティへの影響や中央ジャンクション上部利用について、平成 27 年 3 月にとりまとめた、「北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップでいただいたご意見に対する三鷹市の基本的な考え方」を段階的かつ計画的に進めるため、北野の里（仮称）まちづくり方針を策定し、市民、事業者、国及び東京都と連携・協働して進めていきます。また、北野地区の交通安全及び防犯対策について話し合う、「外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会」を地元住民と協働で運営し、工事期間中等の地域の安全・安心に取り組みます。さらに、周辺都市計画道路の事業化に向けて関係機関と協議を進めるなど、協働によるまちづくりが進むよう積極的に取り組みます。

多岐にわたる課題について、柔軟に対応できるよう助言者会議等で検討するとともに、平成 22 年に農業法人と締結した「都市農地の保全等に関するパートナーシップ協定」に基づき、引き続き代替農地の維持管理に係る実証実験に取り組み、代替農地の確保についても国・東京都に強く働きかけます。

(目標指標：地域環境への保全対策を国及び東京都に要請するとともに、北野の里(仮称)まちづくり方針を策定し、ジャンクション周辺地域のまちづくりと連携したまちづくりについて調査・検討します。)

4 災害に強い下水道の整備及び下水道施設の長寿命化等の推進(水再生課)

災害に強い下水道の整備の推進として、集中豪雨による都市型水害に対応するため、浸水被害が発生する恐れがある箇所に貯留管等の設置及び緊急を要する中原地区において中仙川改修事業を実施するとともに、甲州街道付近の水害対策について具体的な対策案の検討を調布市と進めていきます。

また、「下水道再生計画」に基づき、長寿命化対策事業として、東部水再生センターの監視制御設備等更新工事を実施します。さらに、地震対策事業として、震災時にも継続して使用可能な下水道施設をめざし、管路施設及びポンプ場の耐震化工事と今後耐震化を予定している施設の実施設設計を行い、災害に強い下水道施設の推進を図ります。

(目標指標：中仙川改修事業の実施、貯留管等の整備 230m、東部水再生センター監視制御設備更新工事、井の頭ポンプ場耐震補強工事、防災拠点に関連した下水道施設の耐震化及び今後耐震化予定施設の実施設設計を行います。)

5 土地利用総合計画 2022 の改定及び用途地域等の見直しの方針の策定

(まちづくり推進課)

第4次基本計画第1次改定にあわせて「土地利用総合計画 2022」を改定します。基本計画や個別計画等との整合を図りながら、各事業の進捗等にあわせた修正を行います。

平成26年度の検討や調査結果を踏まえ、用途地域等の見直しの方針を策定します。また、東京外かく環状道路中央ジャンクション周辺等の土地利用転換が図られる地域について、用途地域等の見直し素案を作成します。

(目標指標：「土地利用総合計画 2022」の改定、「用途地域等の見直しの方針」の策定、用途地域等の見直し素案の作成を行います。)

6 三鷹市公共施設等総合管理計画の策定に向けた取り組み(公共施設課)

市が保有する建物に加え、道路、橋梁等の土木構造物、下水道、下水処理施設等を含む公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に着手します。平成27年度は、公共施設等の現状及び中長期的維持管理コストの見通しを把握し、既存の個別施設計画等を活用しながら、更新・長寿命化・安全確保等の視点から管理に関する基本的な方針・方策の検討を行います。

(目標指標：「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組みます。)

7 三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進(まちづくり推進課、道路交通課)

三鷹市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、関係権利者や地元住民等の意見を聴きながら、「まちづくり推進地区整備方針」の策定に取り組みます。三鷹台駅前通りについては、地域住民や関係権利者の意向を踏まえ、都市計画道路の幅員や駅前広場のあり方等について検討し、都市計画変更手続きに向けて取り組みます。地域のまちづくり活動については、引き続き、(株)まちづくり三鷹とともに支援を行います。

また、平成17年10月に策定した「市道第135号線緊急整備方針」に基づき、

三鷹台駅前周辺地域（三鷹台駅前交番～立教女学院区間、延長約 232m）について、バリアフリーに配慮した歩行空間の整備を行うため、引き続き用地取得及び電線類の地中化等に取り組みます。

（目標指標：まちづくり推進地区整備方針の策定に取り組み、用地取得率を 100% とし、電線共同溝等の整備工事を行います。）

8 みたかバスネットの見直しの検討（道路交通課）

みたかバスネットについては、既存コミュニティバスの利用状況等の現状を踏まえ、地域公共交通活性化協議会で協議して路線バスとの連携を図り、より利便性の高いバスネットの検討を進めます。あわせて、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）や杏林大学井の頭キャンパス、調布飛行場へのアクセス等の検討も進めます。

（目標指標：コミュニティバス事業基本方針に基づく第二期見直し計画を策定します。）

9 サイクルシェア事業に向けた取り組み（道路交通課）

限りある駐輪場をより効率的に活用し、「放置自転車数の減少」「環境負荷の軽減」「まちの活性化」等の効果が期待できるサイクルシェア事業に向けて取り組みます。平成 28 年度の杏林大学井の頭キャンパスの開設に伴う自転車利用者の増加にも対応するため、三鷹駅を利用する市民と三鷹駅から杏林大学井の頭キャンパス間を利用する学生等を対象にサイクルシェアの社会実験を実施する予定です。平成 27 年度は、この社会実験に先駆けてミニ実験を実施し、社会実験に向けて課題を整理します。

（目標指標：平成 28 年度より実施する社会実験に向けた準備（ミニ実験の実施及びポートの整備等）を行います。）

10 三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの点検（道路交通課）

三鷹市の玄関口として多くの市民が利用しているペDESTリアンデッキは、供用開始から 20 年以上が経過しており、不具合の発生が年々増加しています。デッキを市民が安心して快適に利用できるように、適切な維持管理や改修工事に向けて点検・調査を実施します。

（目標指標：適切な維持管理や改修工事に向けて点検・調査を実施します。）

11 都市計画道路整備の促進

（3・4・13号（傘礼）及び3・4・7号（連雀通り））（まちづくり推進課）

三鷹都市計画道路3・4・13号（傘礼）は、連雀通り（都道134号）から人見街道（都道110号）までの区間であり、平成12年度に完了した人見街道から三鷹都市計画道路3・2・2号（東八道路）を南北に結び、周辺地域の生活道路に進入している通過交通を分散し、交通渋滞の緩和と安全性を高めることを目的としています。

引き続き用地取得を進めるとともに、事業の進捗状況にあわせて延焼遮断帯の確保による防災震災対策、安全で快適な歩行空間の確保及び都市景観の向上等の目的のために、道路の詳細設計及び電線類の地中化に向けて関係機関と協議します。

三鷹都市計画道路3・4・7号（連雀通り）については平成21年4月に東京都と「新みちづくり・まちづくりパートナー事業」の協定を結び、八幡前交差点～

下連雀七丁目交差点間約 235m について事業に着手しました。引き続き用地取得を進めるとともに、都市防災機能の向上、安全で快適な歩行空間の確保及び都市景観の向上等の目的のために、電線類の地中化に向けて取り組みます。

また、本事業にあわせて、東京都が本区間の東側から狐久保交差点付近までの間について街路事業を行っていることから、東京都と調整・連携を図りながら、事業を進めていきます。

「連雀通り商店街地区」については、東京都が施行する街路事業と一体的に、「まちづくり推進地区整備方針」に基づくまちづくりが推進できるよう、東京都と協議を進めます。

(目標指標：3・4・13号(牟礼)は用地取得率 84.8%、また 3・4・7号(連雀通り)は電線共同溝の詳細設計等を実施します。)

12 花と緑のまちづくりの推進(緑と公園課)

緑と水の公園都市の実現に向けて、大沢の里第 2 期整備工事の実施や、児童遊園等の改修、都市公園等の公有地化を進め、市民が安全で安心して憩い集える空間等の創出を進めます。さらに「まちなかグリーンベルト」事業の取り組みにより、緑の創出を図ります。

また、第 4 次基本計画第 1 次改定にあわせて、「緑と水の基本計画 2022」を改定します。

NPO 法人花と緑のまち三鷹創造協会が行う講座、人材の育成事業、緑の保全・緑化推進事業等への支援を行います。また、ガーデニングフェスタの開催、公園緑地や公共施設を活用したコミュニティガーデン等の管理、ふれあいの里のイベント等を同協会に委託し、市民、事業者との協働による花と緑のまちづくり事業の展開を図ります。

(目標指標：公園整備とともに NPO 法人花と緑のまち三鷹創造協会が主催する講座等を通じて、花と緑のまちづくりの推進に取り組みます。)

13 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の推進(まちづくり推進課、建築指導課)

緊急輸送道路は震災時の救急救命活動及び物資輸送などの生命線となり、復旧・復興の大動脈として重要な役割を果たします。

このため東京都は、特定緊急輸送道路沿道建築物に耐震化状況の報告と耐震診断を義務付ける「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」を策定し、平成 23 年 6 月に三鷹通りと東八道路の一部を特定緊急輸送道路に指定しました。市では、これらの道路沿道の建築物について、平成 23 年度から耐震診断助成を、平成 24 年度からは耐震の補強設計と耐震改修の助成を行っており、平成 27 年度末までに耐震診断及び設計を、平成 28 年度末までに耐震改修を終了するよう、引き続き、これらの耐震改修事業について国・東京都・市共同で助成を行い、耐震化を促進します。

(目標指標：特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進し、耐震診断については対象建築物数の 100%の完了をめざします。)